

## 公立大学法人長岡造形大学 令和4年度第3回理事会議事概要

1 日 時 令和5年3月22日(水曜日)  
午後1時30分から午後3時00分

2 場 所 新潟県長岡市千秋4丁目197番地  
長岡造形大学 第2会議室

### 3 出席者

理事長	佐々木 順 子 (議長)		
副理事長	馬 場 省 吾	河 村 正 美	
理事	大 原 興 人	土 田 知 也	
監事	高 橋 賢 一	長 津 和 彦	

### 4 議 案

(審議事項)

(1) 第1号議案 令和5年度公立大学法人長岡造形大学年度計画について

第2号議案 令和5年度公立大学法人長岡造形大学当初予算について

事務局から、令和5年度公立大学法人長岡造形大学年度計画について及び令和5年度公立大学法人長岡造形大学当初予算について、資料に基づき説明があり、全員異議無く可決した。

なお、審議の過程において、大原理事から、重点事業のほかに令和5年度に始める新規事業はどのような事業があるか質問があり、事務局から、学科再編に伴う新カリキュラムの開始、インターネット出願システムの導入、学生の要望を取り入れた図書館利用の運用を開始するなどの回答があった。

続けて、令和5年度の国際交流事業の予定について質問があり、事務局から、令和4年度に少しずつではあるが国際交流事業が再開し、令和5年度はコロナ禍前の状況に戻って事業を進めていく予定であるとの回答があった。

(2) 第3号議案 令和6年度採用造形学部専任教員の採用募集について

事務局から、令和6年度採用造形学部専任教員の採用募集について、資料に基づき説明があり、全員異議無く可決した。

(3) 第4号議案 長岡造形大学学則の一部改正について

事務局から、長岡造形大学学則の一部改正について、資料に基づき説明があり、全員異議無く可決した。

なお、審議の過程において、高橋監事から、編入学等による受け入れ人数について、造形学部収容定員の115%の範囲内を基準として運用することについては、今後どのように運用してく予定かとの質問があり、事務局から、別途学則の運用規則を作成するとの回答があった。

**(4) 第5号議案 長岡造形大学大学院学則の一部改正について**

事務局から、長岡造形大学大学院学則の一部改正について、資料に基づき説明があり、全員異議無く可決した。

**(5) 第6号議案 公立大学法人長岡造形大学職員勤務規程の一部改正について**

事務局から、公立大学法人長岡造形大学職員勤務規程の一部改正について、資料に基づき説明があり、全員異議無く可決した。

なお、審議の過程において、高橋監事から、規程における一部字句の修正等が必要であるとの指摘があり、指摘のとおり修正することとした。

**(6) 第7号議案 公立大学法人長岡造形大学の授業料等及びその他の料金に関する規程の一部改正について**

事務局から、公立大学法人長岡造形大学の授業料等及びその他の料金に関する規程の一部改正について、資料に基づき説明があった。高橋監事から、別表における「その他手数料等」は理事長の判断で自由に設定できるため、不要ではないかとの意見があった。その場では結論がでなかったため、内容を精査することとし、改正案については議長に一任することとした。なお、議案内容の主旨である個人情報開示手数料を無料にすることについては、原案のとおり満場一致でこれを可決した。

**(報告事項)**

事務局から、配付資料に基づき以下の項目について報告を行い、異議なく了承した。

- ・専任教員の昇任及び大学院担当について
- ・令和4年度大学認証評価の評価結果について
- ・令和5年度長岡造形大学入学試験結果について
- ・教員、学生等の主な受賞について
- ・令和4年度授業及び学生支援の取り組みについて
- ・第4アトリエ棟（仮称）等整備実施設計の完了と今後の計画について
- ・令和5年度長岡造形大学教員役職者について